

合併検討協議会だより

編集・発行 東近江市・能登川町・蒲生町合併検討協議会事務局 〒527-8527 滋賀県八日市市緑町10番5号 ☎0748-24-5695 FAX0748-20-0855 <http://www.bcap.co.jp/higashiomigappei/hng>

平成17年2月11日に新たに誕生する東近江市(八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町)と、能登川町及び蒲生町が合併に必要な協議や研究を行うため、「東近江市・能登川町・蒲生町合併検討協議会」を平成16年11月26日に設立しました。

今後は、この協議会の場で話し合われた協議事項の内容を中心に、協議会だよりやホームページを通じて、みなさまにお伝えします。



合併検討協議会設立

協議を開始…重点支援地域へ

平成16年12月7日第1回合併検討協議会の開催にあたり、各首長からあいさつがありました。紙面の都合上、東近江市を構成する、一市四町の代表として、会長(八日市市長)のあいさつを、また、能登川及び蒲生町長については、各々のあいさつを掲載します。

東近江市10万都市への期待

会長 中村 功一 八日市市長



生活圏を共する地域が、同じ思いに立ち、合併によるまちづくりの必要性を感じる中で、平成15年5月から八日市市、永源寺町、五個荘町、愛東町、湖東町による合併協議が始まり、住民や議会のみならず、ご理解により、平成16年11月18日には官報告示がなされ、東近江市の誕生も確実なものとなりました。

そして今回、住民のみなさまの意見をふまえ、議会と行政が一体となり合併の方向性を模索され、また能登川町と蒲生町が申し入れをされたことから、一市四町としても、その申し入れを真しに受け止め、仲間として協議していくこととなりました。

一町が参画されますと、人口11万6千人余りとなり、文字通り10万都市が実現するわけですが、住民のみなさまの夢が実現できるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

合併協議に際しましては、今までも相手を思いやり、またお互い譲り合うことを心がけてまいりましたが、さらには規模が大きくなることにより、期待できることは何か、水準が高められることは何かを常々考えながら、今回参入を希望された能登川町、蒲生町とともに、これからのまちづくりを協議できればと考えております。住民のみなさまのご理解をよろしくお願いいたします。

町民の付託に答え、全力で合併実現へ

副会長 宇賀 武 能登川町長



当町と蒲生町が、東近江市へ合併のお願いをいたしておりましたところ、平成16年11月26日に当協議会の設置協議をいただき、今回の協議会を開催できましたことにつきましては、中村市長をはじめ、各町長、各市町の議長、協議会議員のみなさまのご理解、ご協力のおかげと深く感謝いたします。

私も、町長選挙におきまして、この合併の推進を町民のみなさまにお約束をし、結果多くの方からご支持をいただきました。

この町民の付託に答えるべく、非常に期間的には短期間で、大変なスケジュールとなりますが、東近江市11万6千人の実現に向け、全力で取り組んでまいりますので、関係各位のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

町民が目指している合併実現に向け

副会長 山中 壽勇 蒲生町長



協議会の発足、設立に取り組んでいただきました一市四町の首長、議会代表者及び関係者のみなさまに衷心よりお礼申し上げます。

蒲生町では、さまざまな経緯がありましたが、住民の意向を住民説明会でお伺いし、またアンケートでまとめたところ、合併協議を進め、2月発足の東近江市への合併を求める住民の意向が多く示されました。

この思いを、一市四町関係者のみなさまにお伝えさせていただいたところ、法的な財政支援等が受けられる期限を目指し、わずかなチャンスをつけていただき、この上もない対応に心から感謝を申し上げます。目指している合併が実現できるよう、最大の努力をいたしますので、お迎えいただいた寛大なご厚意に、改めてお礼申し上げます。

左記の協定項目について、一体性の確保や格差の解消また、健全な財政運営や行政改革の推進といった点に留意しながら、協議や調整を行っていきます。

協議される協定項目

1	合併の方式
2	合併の期日
3	市の名称
4	市の事務所(市役所)の位置
5	議会の議員の定数 及び任期の取扱い
6	農業委員会の委員の定数 及び任期の取扱い
7	一般職の職員の身分の取扱い
8	特別職の身分の取扱い
9	財産の取扱い
10	地方税、使用料、手数料の取扱い
11	町名、字名の取扱い
12	一部事務組合等の取扱い
13	公共的団体等の取扱い
14	補助金、交付金等の取扱い
15	各種事務事業の取扱い
(1) 総務・企画・人権関係事業	
消防防災	
電算システム	

第1回合併検討協議会の報告

平成16年12月7日(火)能登川町やわらぎホールにおいて、第1回合併検討協議会が開催されました。今回の協議会では、議会の代表や住民の代表として選ばれた協議会委員に、委嘱状が交付されたほか、協議会の運営規程などの協議が行われました。

報告事項

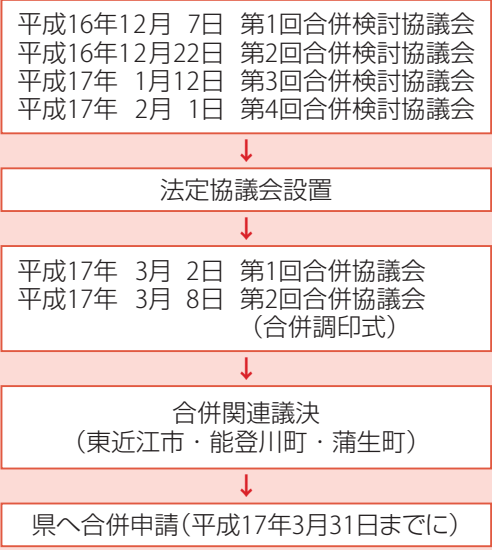
○報告第1号～第5号

協議会の運営上必要な次の規程や要領について報告され、承認されました。

- ・幹事会規程
 - ・専門部会規程
 - ・事務局規程
 - ・会計事務規程
 - ・会議資料の閲覧要領
- なお、協議日程は下記のとおりです。



協議日程



○協議第1号～第7号

協議事項

協議会の会議運営規程や事業計画など、次のことについて決定されました。

- ・会議運営規程
- ・会議運営申し合わせ事項
- ・会議傍聴規程
- ・小委員会規程
- ・報酬及び費用弁償に関する規程
- ・平成16年度事業計画・予算について

○協議第8号 合併建設計画の策定方針・骨子について

東近江市の新しいまちづくり計画の理念、趣旨をふまえ、地域のバランスある発展や東近江市と能登川町及び蒲生町の速やかな一体化などを考慮した計画の策定方針・骨子が決定されました。

第2回合併検討協議会の報告

平成16年12月22日(水)蒲生町あかね文化センターにおいて、第2回合併検討協議会が開催されました。今回の協議会では、合併の方式や市の名称についてなどの協議が行われました。



生町における「大字名」は、原則として「大字」を削除し、**現在の名称に「町」**をつけ、東近江市の「町名」とする。

2. 蒲生町大字大森及び大字寺については、東近江市大森町及び寺町(いずれも現八日市市)と区分ができるよう**合併時まで**に調整する。

3. この調整方針を基本に、能登川町及び蒲生町の「町名」については、**住民の意向をふまえた後に決定**する。

慣行の取扱いについて

市民憲章や市の花等は、東近江市において制定の必要性を含め検討することなどが決定されました。

条例・規則の取扱いについて

東近江市の条例や規則を適用しますが、協議された各種事務事業等の調整内容をふまえ、必要に応じ整備することが決定されました。

○協議第15号

一部事務組合等の取扱いについて

協議事項

16	東近江市・能登川町・蒲生町 合併建設計画
(8)	その他協議が必要な事業
(7)	教育関係事業 学校教育 社会教育
(6)	都市建設関係事業 建設 都市計画 下水道 上下水道
(5)	上下水道関係事業 上下水道 商工・観光・労政
(4)	産業経済関係事業 農林水産 病院(診療所) 保健衛生
(3)	健康福祉関係事業 高齢者福祉 介護保険 障害者福祉 児童福祉 生活保護 国民健康保険
(2)	生活環境関係事業 生活環境 交通政策
	人権施策 「ミニ」ティ施策 姉妹都市・国際交流
	慣行 条例・規則 広報広聴

○協議第9号 合併の方式について

編入合併とすることが決定されました。
※編入する一町(能登川町及び蒲生町)を廃して、この二町の区域を東近江市に加えることをいいます。

○協議第10号 市の名称について

「東近江市」とすることが決定されました。

○協議第11号

市の事務所(市役所)の位置について

東近江市八日市緑町10番5号へ現在の八日市市役所の位置へすることが決定されました。

また、能登川町及び蒲生町の役場については、現在の庁舎を活用し、支所とすることがあわせて決定されました。
なお、支所については、コンピュータネットワークなど、必要な機能整備を行い、住民サービスや行政運営に支障をきたさないよう努めることが示されました。

○協議第12号 財産の取扱いについて

能登川町及び蒲生町の所有する土地や建物(病院、学校、図書館などの公共施設などの財産は、すべて東近江市に引き継ぐことが決定されました。

○協議第13号

地方税、使用料、手数料の取扱いについて

地方税については東近江市の制度に統一し、使用料及び手数料については東近江市の方針に基づき統一するよう調整する。また、入館料を定めている施設については、現行のとおりとする事も決定されました。

○協議第14号 町名、字名の取扱いについて

住民票などに使われている町名、字名の取扱いについては、次のとおり調整することが決定されました。

1. 東近江市ですでに定められている町名等に変更はありませんが、能登川町及び蒲

能登川町及び蒲生町が現在加入している中部清掃組合や八日市衛生プラント組合、布引斎苑組合や東近江行政組合は、合併後、東近江市として引き続き加入することなどが決定されました。

○協議第16号

公共的団体等の取扱いについて

地域に存在する各団体と充分協議しながら、統合や再編等の調整に努めることなどが決定されました。ただし、特別な事情により統合や再編等が困難な団体については、当分の間、現行のとおりとすることも決定されました。

○協議第17号

補助金、交付金等の取扱いについて

各種団体などの運営や活動を支援するための補助金や交付金などは、従来からの経緯や実情をふまえ、次のとおり調整することが決定されました。

1. 東近江市と能登川町又は蒲生町で、同じあるは同類の補助金などは、関係団体の理解と協力を得て統一する。
2. 独自の補助金などは、合併後の市内の均衡を保つように調整する。
3. 整理や統合ができる補助金などは、統合又は廃止できるように調整する。

○協議第18号

総務・企画・人権関係事業について

東近江市の制度及び方針に統一するよう調整を図ることが決定されました。なお、関係する事務事業は次のとおりです。

消防防災事業について

すでに広域で行っている常備消防については、現行のとおり東近江行政組合消防本部や愛知郡広域行政組合消防本部で実施することや、能登川町及び蒲生町の消防団は、合併時に東近江市消防団として再編し、統一することなどが決定されました。

電算システムについて

住民基本台帳や印鑑登録証明などの基幹

広報広聴事業について

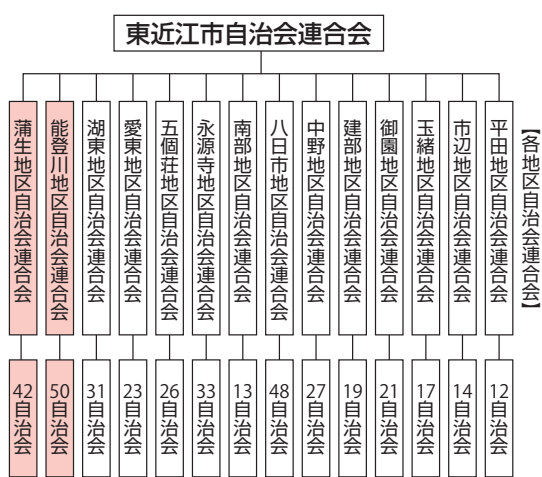
東近江市の方針により、広報紙の発行は月1回、新聞折込みによる配布を基本とし、新聞未購読者については郵送で配布する。また、住民サービスの公平性を考え、ケーブルテレビを導入することなどが決定されました。

姉妹都市・国際交流について

姉妹都市や国際交流は、原則として東近江市に引き継ぐことや、交流事業の内容については、これまでの経緯などをふまえ調整することが決定されました。

「ミニ」ティ施策について

自治組織については、東近江市自治会連合会に、新たに能登川町及び蒲生町の現行自治会を基本にした、能登川及び蒲生地区自治会連合会を加え設置する。



また、「ミニ」ティ施策については、地域の自立を促し、自治活動の活性化を図れるよう支援事業の調整に努めることなどが決定されました。

人権施策について

東近江市が制定する新条例に基づき、審議会の設置や基本計画の策定、推進体制の整備を図ることが決定されました。

合併重点支援地域に 指定される

平成16年12月21日付けで、滋賀県知事から「合併重点支援地域」の指定を受けました。

この指定を受けたことにより、今後の合併に伴う課題への対応など、さまざまな形で支援を受けることができるようになり、より良い協議が展開できます。



協議会委員のみなさんのご紹介

会 長	中 村 功 一	八日市市長
副会長	宮 部 庄 七	湖東町長
	久 田 元 一 郎	永源寺町長
	前 田 清 子	五個荘町長
	植 田 茂 太 郎	愛東町長
	宇 賀 武	能登川町長
	山 中 壽 勇	蒲生町長
各市町議会代表	志 井 弘	八日市市議会
	高 村 与 吉	八日市市議会
	高 橋 辰 次 郎	永源寺町議会
	吉 澤 克 美	永源寺町議会
	寺 村 茂 和	五個荘町議会
	杉 山 忠 蔵	五個荘町議会
	鈴 村 重 史	愛東町議会
	山 本 清	愛東町議会
	西 澤 英 治	湖東町議会
	植 田 勲	湖東町議会
	小 島 隆 司	能登川町議会
	川 南 博 司	能登川町議会
	外 池 文 次	蒲生町議会
	福 島 賢 治	蒲生町議会
学識経験者	西 田 弘	滋賀県東近江地域振興局長
各市町住民代表	武 久 健 三	八日市市
	田 中 敏 彦	
	飯 尾 文 右 衛 門	永源寺町
	疋 出 み 冴 子	五個荘町
	足 立 進	
	三 輪 高 裕	
	上 川 裕 子	愛東町
	清 水 雅 晴	湖東町
	植 田 善 夫	
	野 村 赤 一	能登川町
	居 原 田 敏 子	
	小 寺 孝 治	
	田 邊 彌 三 雄	
	中 島 ひとみ	蒲生町
	藤 野 正 善	
	大 塚 ふ さ	
	岡 崎 嘉 一	
	佐 川 昭 子	
増 田 敏 之		
安 田 辰 三		

第3回合併検討協議会の開催予定

日時：平成17年1月12日(水)午後2時から
場所：五個荘町
てんびんの里文化学習センター
傍聴：定員40名(予定)

第4回合併検討協議会の開催予定

日時：平成17年2月1日(火)午後2時から
場所：永源寺町地域産業振興会館
傍聴：定員40名(予定)



合併検討協議会は 傍聴できます。

当協議会の会議は、公開を原則としています。傍聴を希望される方は、開会15分前までに受付をお願いします。

なお、希望者が定員人数を超えたときは、開会15分前までに受付された方を対象にし、抽選とさせていただきます。

○ホームページ開設

東近江市・能登川町・蒲生町合併検討協議会のホームページを開設しました。協議会だよりでお知らせできなかったことや、協議会の情報が満載です。

ホームページアドレス

<http://www.bcap.co.jp/higashiomigappei/hng>